



平城宮跡歴史公園をより一層楽しむための拠点です。

奈良時代と今をつなきます。往時の景観を彷彿させる広大なひろびろ空間が現代によりかえり、

朱雀門前の広場は、奈良時代の人々にとってかけがえのない祝祭の場でした。

朱雀門ひろば

1300年の時を超えてよみがえるにぎわいの場



平城宮跡歴史公園
Nara Palace Site Historical Park

ガイドマップ

奈良時代を今に感じる



平城京は、唐（中国）の長安城をモデルに、中央に朱雀大路を軸とし、東西約4.8km、南北約2.1kmの長方形の敷地に、東西約1.6km、南北約0.2kmの張り出し部である外郭を加えた区域です。平城宮は、平城京の中央北端部に位置する東西・南北ともに約1kmの正方形に、東西約250m、南北750mの張り出し部を東

平城京は、710年に藤原京より遷都された都で、784年に長岡京に遷都するまでの74年間、日本最大の都市として栄えました。律令制に基づき政治が徹底され、平城京と日本の各地はよく整備された道路で結ばれ、天皇を頂点とする統一国家のしくみが整えられました。

③ 平城～律令国家を確立～



藤原京は、日本で初めて計画的につくられた都です。東西・南北ともに約5.3kmという広大な都つくりが始まり、701年には大宝律令が完成し、政治や経済のしくみも整えられました。広大な宮跡は特別史跡に指定され、藤原宮跡資料室や橿原市藤原京資料室などで発掘調査・研究成果を一般公開しています。



② 藤原～初めての計画的な都つくり～

奈良の3つの都～国つりのあゆみ～

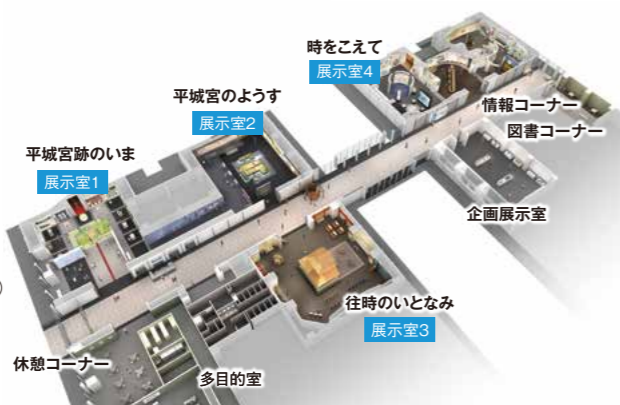
① 飛鳥～古代国家誕生の地～

飛鳥は、592年に推古天皇が即位してから、694年に藤原京に遷都するまでの約100年間、天皇の宮殿が継続的に営まれ、日本の政治文化の中心地として栄えた地です。多数の史跡が残る国営飛鳥歴史公園をはじめ、飛鳥資料館や奈良県立万葉文化館など、飛鳥の歴史・文化を伝える展示施設が整備されています。

平城宮いざない館

平城宮いざない館は、平城宮跡歴史公園の意義とすばらしさを伝え、往時の面影を残す平城宮跡へとあなたをいざなうガイダンス施設です。

[OPEN] 9:00～17:00（入館は16:30まで）
2月・4月・7月・11月の第2月曜日（祝日の場合は翌日）
年末年始（12月29日～1月1日）休館



◆ 公園を楽しむための拠点施設 ◆

天平うまし館
遣唐使船の歴史解説コーナーを経て復原遣唐使船に乗船いただけます。公園の景色を楽しめるカフェ、レストランでゆっくりお過ごしください。また、県内の特産品などを販売しています。

[OPEN] 8:30～18:00
（カフェ・ショップ9:30～19:00、レストラン11:00～19:00）
年中無休



天平みつき館
奈良県内の観光情報を提供する案内所や休憩スペースとしてご利用いただけます。

[OPEN] 8:30～19:00
（観光案内所・バス待合所の利用は18:00まで）
年中無休

天平つどい館
修学旅行など団体客の集合スペース。公園内の各施設の案内などの情報提供を行います。

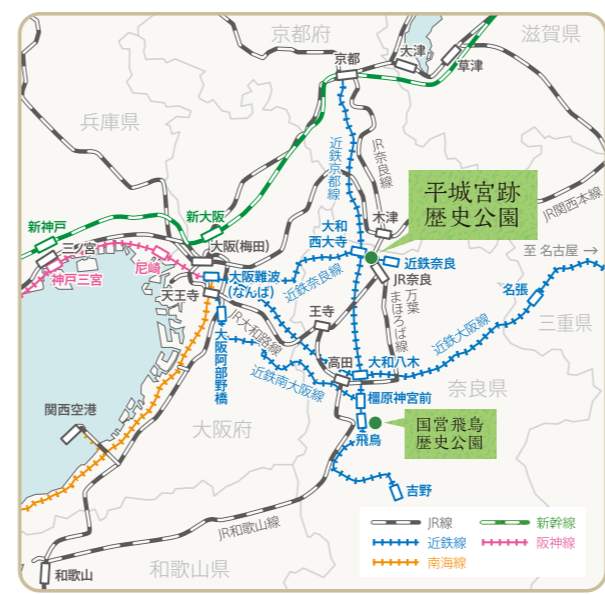
[OPEN] 8:30～18:00
年中無休

県営奈良めぐり 平城宮跡前自動車駐車場（有料）

[OPEN] 7:30～23:00
[駐車台数] 大型バス30台・乗用車130台
[問合せ先] 奈良公園団体バス駐車場予約センター 0742-81-8920

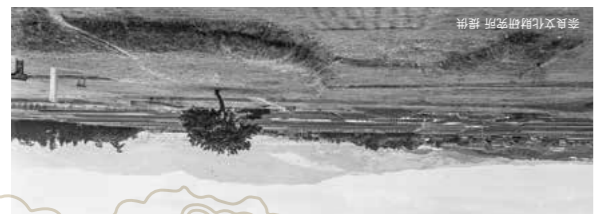
天平みはらし館
展望デッキや展望室から平城宮跡の眺望が楽しめます。映像で学べるVRシアターやレンタサイクル貸出所、更衣室やシャワー室のあるジョギング・サイクリングステーションもあります。

[OPEN] 8:30～17:00
（ジョギング・サイクリングステーションは7:00～）
月曜休館（祝日の場合はその翌日）、年末年始（12月28日～1月4日）休館



2023年4月発行

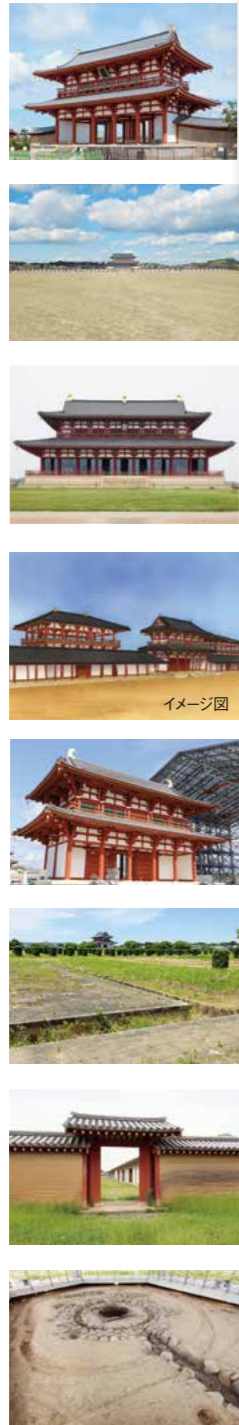
平城宮跡の保存整備
長岡京への遷都後、平城京は田畑になりましたが、江戸時代末期から明治時代、北浦定政、関野貞、豊田貞吉らにより調査研究がなされ、柳田壽十郎、溝辺文四郎ら地元民間有志による保存活動が始まります。その後、特別史跡に指定された平城宮跡では、奈良文化財研究所による発掘調査・研究が重ねられ、2018年3月24日に平城宮跡歴史公園として開園。



平城宮跡歴史公園 MAP

園内ではボランティアによるガイドもご利用いただけます。
(詳しくは、平城宮いざない館もしくは平城宮跡資料館の受付にお問い合わせください)

- 朱雀門**
平城宮の正門が復原されています。奈良時代には外国使節の送迎などの儀式なども行われました。
月曜日(祝日の場合は翌日)休館
- 中央区朝堂院**
奈良時代前期、役人の執務や式典などが行われました。中央の空間を挟み東と西に建物が並んでいました。
- 第一次大極殿**
天皇の即位や元日の式典など、特別な儀式だけに使われた平城宮の中心建造物を復原しています。
月曜日(祝日の場合は翌日)休館
- 第一次大極殿院(復原整備中)**
大極殿を含む南北約320m、東西約180mの区画です。奈良時代前半、国家的な儀式が行われた特別な空間です。
- 大極門(南門)**
第一次大極殿院の正門。儀式の際には天皇が出御することもありました。
※開門時間・休館日は、復原事業情報館と同じ。
- 内裏**
天皇の私的な住まいで、植樹で建物の柱の跡を表示しています。内裏の井戸も再現されています。
- 推定宮内省**
天皇を支える役所があったと考えられています。築地堀や建物を復原しています。
- 造酒司井戸**
神事や祭祀などで使うお酒をつくるなど、特別な井戸だったと考えられています。



公園の自然と景色を楽しもう
春は梅や桜、夏は青々としたヨシの群生、秋は紅葉など、平城宮跡は季節によって大きく表情が変わります。万葉歌に詠まれた万葉植物も見られます。池や湿地のまわりでは、さまざまな野鳥に出会うこともできます。



奈良時代に思いをはせよう! おすすめルート

平城宮いざない館	約3分
1 朱雀門	約10分
大極門(南門)	約2分
B 復原事業情報館	約3分
3 第一次大極殿	約6分
7 推定宮内省	約10分
11 東院庭園	約20分
平城宮いざない館	
平城宮いざない館	約6分
14 壬生門・式部省・兵部省	約15分
11 東院庭園	約6分
13 東区朝堂院・第二次大極殿	約5分
6 内裏	約3分
A 遺構展示館	約3分
8 造酒司井戸	約5分
9 推定内膳司・推定大膳職	約5分
B 復原事業情報館	約6分
C 平城宮跡資料館	約15分
平城宮いざない館	

復原建物に行ってみよう! (めやす1時間2時間)
遺構表示を見に行こう! (めやす1時間30分~2時間30分)



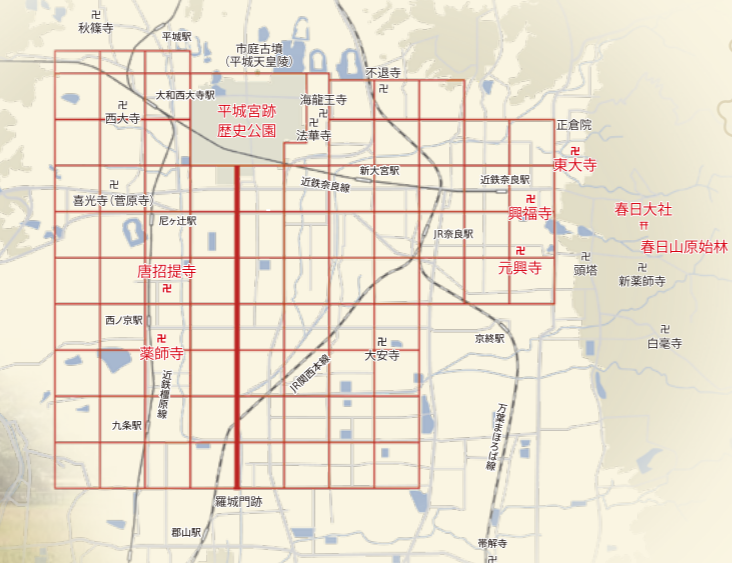
- 推定大膳職**
平城宮内の食物の調整をすべて担っていた役所でした。ツゲによる植栽で建物の柱の跡を表示しています。
- 佐紀池**
『続日本紀』にある「西宮池」で、この池をとまなう宮殿があったと考えられています。
- 東院庭園**
日本庭園の出発点とされる庭園。天皇や貴族が宴会などを行なった建物や庭園が復原されています。
月曜日(祝日の場合は翌日)休館
- 第二次大極殿**
奈良時代後半の大極殿の跡で、復原した基壇の上から奈良の景色が見渡せます。
- 東区朝堂院**
奈良時代後半に役人が仕事をしていた役所です。盛土は12の建物のあった場所を示しています。
- 式部省・兵部省**
役人の管理をしていた式部省、軍事関係を担当していた兵部省。建物の跡を部分復原しています。
- 壬生門**
奈良時代後半には、実質的に平城宮の正門として使われるようになった門です。
- 南面大垣**
平城宮を囲んでいた築地堀を部分復原しています。

「世界遺産」と奈良時代の寺々

平城宮跡は、世界遺産「古都奈良の文化財」を構成する8資産のうちの一つです。平城京とその周辺には、世界遺産に限らず、奈良時代から続く寺社がたくさんあります。ぜひめぐってみてください。

国宝建造物があり敷地が史跡に指定されているもの
東大寺 興福寺 春日大社 元興寺 薬師寺 唐招提寺

特別史跡・特別天然記念物に指定されているもの
平城宮跡 春日山原始林



平城宮跡について、楽しみながら学ぼう

A 遺構展示館
発掘調査で見つかった奈良時代の役所の建物跡である遺構を、発見当時の状態で保存・展示しています。貴重な遺物や復原した建物模型なども展示しています。
[OPEN] 9:00~16:30 (入館は16:00まで)
月曜日(祝日の場合はその翌日)および年末年始(12月29日~1月3日)休業
入館無料

B 復原事業情報館
「第一次大極殿院建造物復原整備工事」についてわかりやすく紹介しています。本物の資材・道具・工法等の展示に併せ、第一次大極殿院の復原模型、大型映像、体験展示も楽しめます。
[OPEN] 9:00~17:00 (入館は16:30まで)
2月・4月・7月・11月の第2月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始(12月29日~1月1日)休業
入館無料

C 平城宮跡資料館
奈良文化財研究所の70年以上にわたる調査・研究成果を展示しています。発掘調査の過程、貴重な出土品、考古学などを紹介するとともに、調査研究の最新情報を発信しています。
[OPEN] 9:00~16:30 (入館は16:00まで)
月曜日(祝日の場合は翌平日)および年末年始(12月29日~1月3日)休業
入館無料

平城宮跡歴史公園内では、次の行為を禁止します。

- 施設を傷つけたり、汚したりする。
- 魚や鳥、木や花、昆虫などの生きものをとる。
- 喫煙、たき火、花火などの火気の使用。
- 土石などをとったり、土地の形質を変える。
- ペットの放し飼いや、排泄物の放置をする。
- 指定場所外へ車やバイクを許可なく乗り入れる。
- 広告、宣伝、物品販売などを許可なく行う。
- イベント、商業撮影、ドローン飛行などを許可なく行う。
- 紙くず、空き缶などのゴミを捨てる。
- ゴルフ用具、ラジコン飛行機などを持ち込み使う。

上記のほか、公園を利用または管理する上で、施設管理者が不適当と認める行為を禁止します。